

都内通勤者支援事業「^{らくちん}楽賃プラス」の実施について



本市では、10月から、通勤者特急券購入費補助制度「楽賃」を開始し、当初の予想を遥かに上回る反響をいただいております。

この度、「楽賃」の趣旨にご賛同頂いた東武鉄道株式会社様から提供を受け、楽賃利用者を対象に、東武グループで利用可能な商品券をプレゼントする、官民連携の都内通勤者支援事業「楽賃プラス」を開始することといたしました。

「楽賃」

- 【対象】 東武鉄道を利用して都内に通勤する市民の方
- 【補助費用】 通勤のために購入した東武鉄道の特急券の費用
- 【補助金額】 1月当たり最大1万円
- 【申請手続】 社員証（写）、定期券（写）等を添付し申請書を提出

「楽賃」利用者の声

- ・特急料金は自己負担になっていたので、非常にありがたい。
- ・疲れて帰るときに、是非特急を使いたい。
- ・長年都内通勤しているが、このような補助制度ができるとは思っていなかった。
- ・他市に住む同僚から「栃木市は良いな」と羨ましがられた。



「楽賃プラス」

- 【対象】 楽賃利用者のうち、平成30年3月までの特急券購入額が1月あたり1万円を越えた方
- 【内容】 東武グループポイントお買物券1,000円分を、1人1回プレゼント
※東武線の特急券購入のほか、東武百貨店、東京ソラマチなど東武グループ各店で利用できます。
- 【手続き】 不要（楽賃請求手続きのため、来庁した際にお渡しします。）
- 【実施期間】 平成29年12月18日（月）～平成30年4月20日（金）

【問合せ先】 都市整備部 住宅課 担当 大野、三室 TEL0282-21-2453